

お 知 ら せ

- 当院における医療安全対策の取り組み

当院では安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、口腔外バキュームの設置や器具の交換などを通じて院内感染に対する配慮をはじめ、各医療安全に関する指針の整備を行っています。

また、搬送先として当院の内科外来等と連携をし、緊急時の体制を整えています。

- 補綴物維持管理料について

装着した冠やブリッジについて維持管理をおこなっています。

異常があればそのままにせずお早めにお知らせください。

- 義歯を6ヶ月再製作できない取り扱いについて

有床義歯は製作後、6ヶ月間は新たに作ることはできません。

他院で作った場合も同様です。

- 外来診療環境体制加算について

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っています。

なお、当院での医療安全に関する取り組みは上記をご参照ください。

- 歯科技工加算について

当院では、常勤の歯科技工士があり、患者様の求めに応じて迅速に有床義歯の修理を行う体制を常時整備しております。

日立総合病院 院長